

自主防災組織 結成の手引き

～自分たちのまちは自分たちで守る～



はじめに

今年で、あの大きな被害をもたらした阪神淡路大震災から 20 数年が経ちました。その間にも、中越地震や、能登半島地震、集中豪雨など各地で様々な災害が発生しています。また、今後大規模な東南海・南海地震が高い確率で発生すると予測されています。

幸いにして守口市では、近年、災害による大きな被害にあっていませんが、広域的な災害が発生した場合、消防や警察などの力(公助)だけでは救援・救助活動が困難なことを、過去の大災害から学びました。

自然災害を阻止することはできませんが、被害を最小限に止める「減災」は可能です。そのためには、一人ひとりが自ら日常的に備える「自助」、地域で共に助け合う「共助」が大きな力を発揮することを教えられました。このような経験を踏まえ、近隣住民の助け合いによって自主防災を行う組織、「自主防災組織」が全国で次々と結成されています。

この冊子は自主防災組織の作り方や役割、具体的な活動内容などを分かりやすく紹介しています。

地域の皆さんがお互いに協力して防災活動を行う自主防災組織づくりにこの冊子をご活用いただければ幸いです。

もくじ

はじめに	・・・ 2
自主防災組織とは？	・・・ 3
自主防災組織の活動内容は？	・・・ 4
自主防災組織の結成方法は？	・・・ 8
市の補助制度は？	・・・ 9
資料編	・・・ 15

自主防災組織とは？

自主防災組織とは、「自分たちのまちは自分たちで守る。」という連帯意識に基づいて、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う組織のことを言います。

大規模な災害が発生した場合、消防や警察などの公的機関だけでは、十分な対応が出来ない可能性が高いため、住民が一致協力し、地域ぐるみで取り組むことで有効な対策をとることができます。そこで、自主防災組織が必要となってきます。

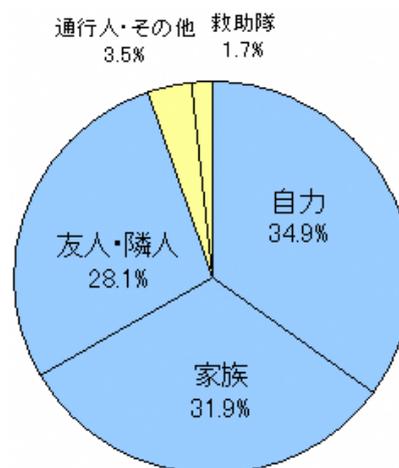


各地で同時に災害が起きて、数が足りないよ～（泣）

ちょっとコラム

阪神・淡路大震災では、助かった人たちの約9割が、自力、家族や近所の方々により救出されたという報告があり、「自助」「共助」による防災活動の重要性が改めて認識されています。

資料：(社)日本火災学会『兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書』より



自主防災組織の活動内容は？

自主防災組織の活動内容には大きく分けて2つあります。

1. 平常時の活動・・・災害に備えて、日常行う活動
2. 災害時の活動・・・災害発生時に地域内で被害拡大を防ぐ活動

〈1. 平常時の活動〉

①防災に関する普及啓発活動

→防災勉強会、映画会、防災講演会、ミニコミ紙の発行等が考えられます。



②災害時の活動の習得

→地域での消火訓練・避難訓練・炊出し訓練等の活動別の訓練が考えられます。

③災害に備えるための活動

→防災資機材の整備・点検、地域の危険箇所または、避難路、避難場所の把握等が考えられます。



〈2. 災害時の活動〉

①情報収集・伝達活動

→市や、消防等の公的機関からの要請や災害情報を正確に伝えたり、地域内の被害情報・救援情報の収集伝達を行います。



②出火防止・初期消火活動

→日頃から地域で火を出さないように徹底させると共に、火が出たら速やかに初期消火を行います。

③避難誘導活動

→住民が混乱なく安全に避難できるように誘導します。また援助が必要な方の手助けを行います。





④救出救護活動

→簡単な工具を使用しての救出活動や負傷者の医療機関への連絡・搬送、介助が必要な方への手助けを行います。

⑤給食給水活動

→食料・飲料水の調達と炊き出し、救援物資の受領や分配を行います。



⑥避難所での活動

→避難者同士で避難所の安全確認、避難スペースの確保、避難者の受付、物品の運搬、部屋・トイレ等の清掃・管理等を行うよう、ルール作りの中心となります。

ちょっとコラム

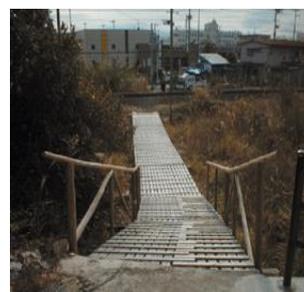
自主防災組織は全国で約11万団体あるといわれています。
そこで、全国の自主防災組織はどのような活動を行っているのか、
防災に関する優れた様々な取り組みを表彰する「防災まちづくり大賞
(消防庁など主催)」で入選した地域の活動例を紹介しましょう。



救急訓練



手作りハンドブック



手作り避難路



救出訓練



防災バイク隊 その他多数

自主防災組織の結成方法は？

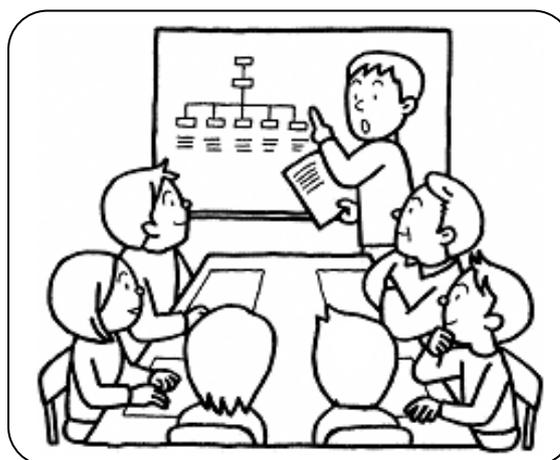
自主防災組織は、地域の住民が組織結成に合意し、規約、組織、活動内容を定めることで成立します。組織づくりにはその組織が活動しやすい組織体制がつけられるようにしておくことが大切です。結成方法は大きく分けて次の2つの方法があります。

1. 町会・自治会、防犯委員会など既存の組織を活用して結成
2. 既存の組織と関係なく、新たにメンバーを集めて結成

これまでの結成状況を見てみると、1.の方法をとって自主防災組織をつくるという例がもっとも多いようです。ここでは、1.の方法による組織づくりの簡単な流れを紹介しましょう。



1. 防災活動の必要性啓発



2. 総会等での検討・決議



3. さあ、活動開始です

市の補助制度は？

新規整備

自主防災組織の活動を進めていく上では、防災資機材をはじめとして様々なものを備えることにより、活動の幅が広がります。

市では、自主防災組織を結成された場合に、その活動内容の充実整備を促進するため、別紙防災資機材一覧に掲げる防災活動に必要な資材、機材等の購入費を補助する制度を設けています。

詳細は次のとおりです。

〈申し込みに必要な書類〉

- ① 自主防災組織結成届書（資料1参照）
- ② 自主防災組織の規約（資料2参照）
- ③ 地区防災計画書（資料3参照）
- ④ 守口市自主防災組織防災資機材新規整備補助金・
自主防災組織防災資機材再整備補助金交付申請書（資料4参照）
- ⑤ 防災資機材整備計画書（資料5参照）

※カタログ、見積書が必要

〈補助金の上限〉

300,000円(自主防災組織を構成する世帯数が500を超える場合は400,000円となります)

再整備

平成 27 年度より市では、自主防災組織を結成してから 10 年を経過した組織を対象に別紙防災資機材一覧に掲げる防災活動に必要な資材、資機材等の再整備費用の補助金を設けています。

※ 再整備に関しては、予算の範囲内で結成年度の古い順に交付していく予定です。

〈申し込みに必要な書類〉

- ① 守口市自主防災組織防災資機材新規整備補助金・自主防災組織防災資機材再整備補助金交付申請書（資料 4 参照）
- ② 防災資機材再整備計画書（資料 5 参照）
※カタログ、見積書が必要
〈補助金の上限〉
250,000円

補助金交付の流れ

1 交付申請

危機管理室に以下の書類を提出し、補助金の交付申請をしてください

- ① 自主防災組織結成届書（資料1参照）
- ② 自主防災組織の規約（資料2参照）
- ③ 地区防災計画書（資料3参照）
- ④ 守口市自主防災組織防災資機材新規整備補助金・
自主防災組織防災資機材再整備補助金交付申請書（資料4参照）
- ⑤ 防災資機材整備計画書（資料5参照）
※カタログ、見積書が必要
※ 再整備の場合は④と⑤のみ提出をお願いします。

2 交付決定

申請された書類を審査し、補助金交付決定を送付します。

3 補助金の概算払い申請

資機材を購入するために以下の書類を提出し、補助金の概算払いを行います。

- ① 守口市自主防災組織防災資機材新規整備補助金・自主防災組織
防災資機材再整備補助金概算払請求書
- ② 口座振込依頼書

※自主防災会で資機材購入費を立て替える場合は、概算払い申請を行わず、補助金額確定通知受理後に請求書を提出します

4 防災資機材の購入

補助金交付決定書が届きましたら、申請された資機材等を購入してください。購入の際には、必ず領収書を発行してもらってください。なお、防災資機材再整備計画書と異なるものを購入しないでください。

5 事業報告

資機材等の購入が完了したら、危機管理室に以下の書類を提出してください。

(購入完了後 30 日以内または、3 月 31 日までのいずれか早い日までです。)

- ①事業報告書
- ②防災資機材等の納品の写し
- ③防災資機材の購入日及び設置費の請求書及び領収書の写し
- ④防災資機材倉庫を設置する場合は写真及び設置箇所の位置図

6 補助金確定

事業報告書の内容を審査し、守口市自主防災組織防災資機材新規整備補助金・自主防災組織防災資機材再整備補助金補助金額確定通知書を送付します。

7 補助金の精算

補助金の交付額が、実際にかかった費用より多く支払われている場合は納付書等を送付します。

8 補助金の請求

自主防災会で資機材購入費を立て替えていた場合や、概算払金が実額より不足していた場合は以下の書類を提出します。

① 守口市自主防災組織防災資機材新規整備補助金・自主防災組織
防災資機材再整備補助金請求書

② 口座振込依頼書

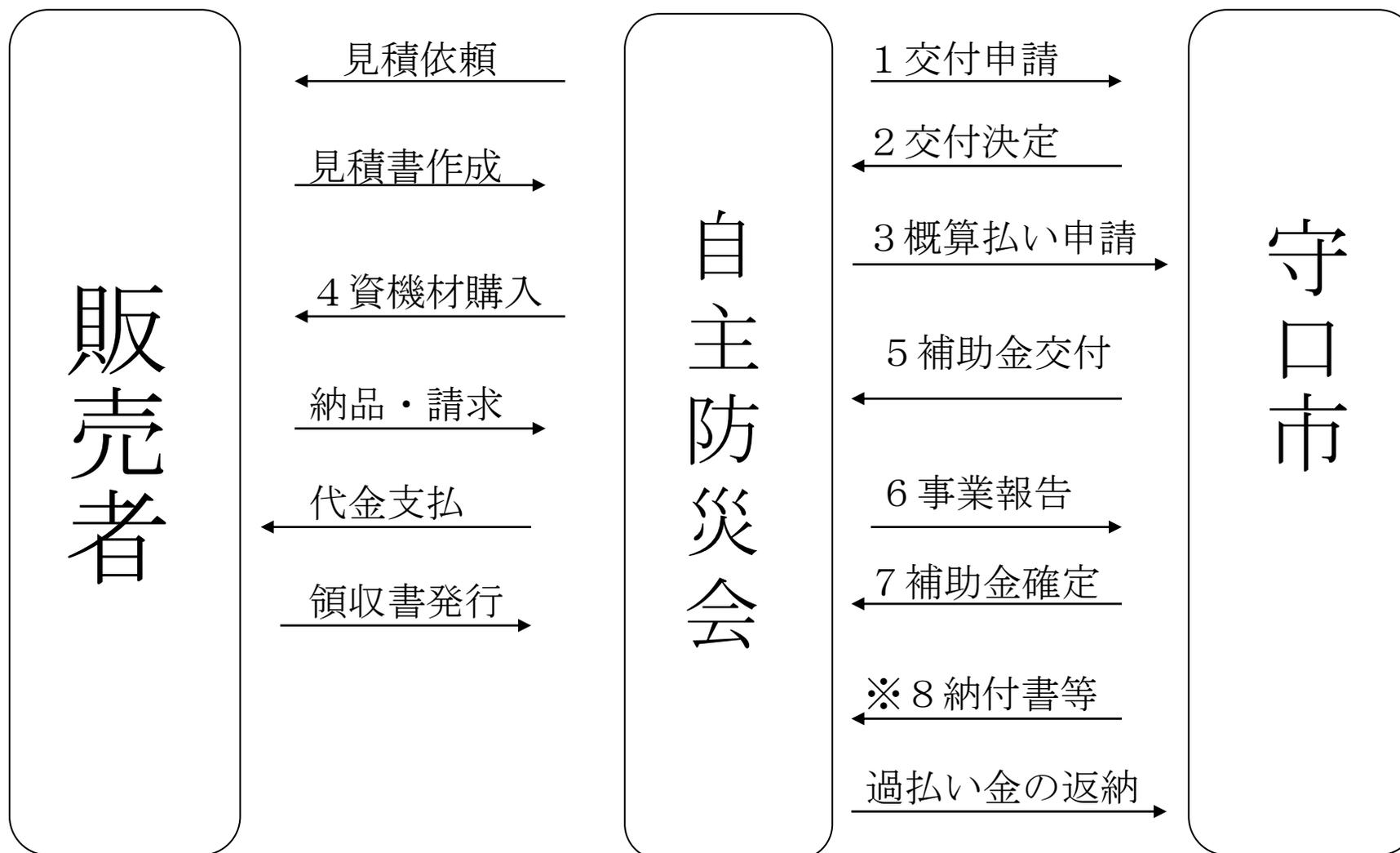
※概算払請求時に提出している場合は不要

注意

- ・防災資機材等の購入については2 交付決定後にお願いします。

いかがでしたか？分からないことや、聞きたいことがあれば何なりとお問合せ下さい。発災直後では、誰も助けてくれませんが、まずは自分の身は自分で守る「自助」が大切であることはご存知の通りですが、一人ではどうしても出来ないとき、また、防災機関等が道路の寸断等でなかなか現れないとき、地域の方々により結成されている「共助」の要、「自主防災組織」の力が何よりも大切なのです。「自分たちのまちは自分たちで守る」さあ、あなたのまちでも自主防災組織を結成して災害に備えてみませんか？

補助金交付までの流れ フローチャート



資料 1

(第5条関係)

自主防災組織結成届出書

令和 年 月 日

守口市長 様

代表者 住 所 _____

氏 名 _____ 印

電 話 _____

次のとおり、自主防災組織を結成いたしましたので、届出いたします。

組 織 の 名 称	
結 成 年 月 日	令和 年 月 日
対 象 地 域	
規 模	世帯 人

<市記入欄>

結成までの経過	
資機材の保有状況	
そ の 他	

※ 添付書類

1 規 約

2 地区防災計画書

3 その他

資料2

_____ 自主防災会規約

(名 称)

第1条 この会は、_____ 自主防災会(以下「本会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 本会は、地域住民が連帯共同して、地震、火災、風水害、その他の災害による被害を未然に防止し、又は被害の軽減を図り、地域住民の安全を確保する。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 火災予防その他の災害予防に関すること
- ② 防災に関する知識の普及に関すること
- ③ 防災活動に必要な資材、機材等の整備等に関すること
- ④ 防災訓練の実施に関すること
- ⑤ 災害発生時における情報の収集伝達、出火防止及び初期消火、救出救護、避難誘導、給食給水等応急対策に関すること

⑥ その他必要なこと

(会 員)

第4条 本会は、_____ 地域内に居住する世帯をもって構成する。

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- ① 会長 1人
- ② 副会長 1人
- ③ 幹事 若干人

役員は、会員の互選とする。

(防災計画)

第6条 本会は、第2条に規定する目的を達成するため、防災計画を作成する。

附 則

この規約は、令和____年____月____日から実施する。

資料3

_____地域防災計画

1 目的

この計画は、_____自主防災会(以下「本会」という。)の規約に基づき、
_____地域における防災について必要な事項を定めて、火災、震災その他の
災害による被害の発生、拡大防止を図ることを目的とする。

2 計画の適用範囲及び実施

- (1) この計画は、_____地域内に居住し、又は事業を営む者すべてに適用する。
- (2) この計画は、本会の行う事業について、総合的かつ計画的な実施を図るために定めるものである。

3 応急活動班の編成と任務分担

- (1) この計画で定める事項を効果的に達成するため、本会に各活動班を編成する。
- (2) 各活動班の編成及び任務分担は、別表1のとおりとする。

4 平常時の活動を次のとおり行う。

(1) 火災予防その他の災害予防

火災等の災害の発生要因や拡大の要因となるものがないか地域の安全点検を行う。

(2) 防災知識の普及

防災意識の高揚を図るための講演会、映画会の開催、パンフレット等の配布等防災知識の普及に努める。

(3) 防災資機材の整備等

火災、震災等の災害応急活動に備えて、必要な資機材の整備及び管理を行う。

(4) 防災訓練の実施

災害が発生した場合、被害を最小限にとどめるため、また、各活動班、住民による災害応急活動が迅速かつ的確に行えるよう次の防災訓練を実施する。

ア 情報収集連絡訓練

ウ 避難訓練

エ 救出救護訓練

イ 消火訓練

オ 給食給水活動

5 年間事業計画

この計画に定める事項の年間の実施計画は、次のとおりとする。

ア 防災訓練 _____月

イ 映画会・講演会 _____月

ウ その他

附 則

この計画は、令和____年____月____日から実施する。

《別表1》

_____自主防災会応急活動編成表

応急活動班	主な活動内容	担当組織名・組織人数
情報班	・災害情報の収集と関係先等への通報連絡 ・広報活動	人
消火班	・出火等の災害防止活動 ・初期消火等の防御活動	人
救出救護班	・負傷者等の救出救護活動	人
避難誘導班	・人員の把握と避難誘導計画	人
給食給水班	・水、食糧等の配分、炊き出し等の給食給水活動	人

資料4

守口市自主防災組織防災資機材新規整備補助金・ 自主防災組織防災資機材再整備補助金交付申請書

令和 年 月 日

守口市長 様

自主防災会の名称 _____

代表者 住 所 _____

氏 名 _____

印

電 話 _____

構成世帯数 _____

世帯 _____

人

守口市自主防災組織防災資機材新規整備補助金及び自主防災組織防災資機材再整備補助金交付要綱第5条の規定により補助金の交付を次のとおり申請します。

記

1. 補助金交付申請額 金 円

2. 添付書類

- (1) 規約
- (2) 地区防災計画書
- (3) 防災資機材(再)整備計画書
- (4) その他

※ 再整備補助金の交付申請は(3)、(4)のみとする。

資料5

防災資機材（再）整備計画書

令和 年 月 日

守口市長 様

代表者 住所 _____

氏名 _____ 印

電話 _____

防災資機材 等の概要	品名	規格・型式	数量	単価	金額
	合計				円
整備場所					
目的・効果					
備考					

注意事項

- ・ 防災倉庫を設置する場合には、土地所有者の承諾書等の写しを添付してください。

資料6

防災資機材一覧表

別表

電子メガホン
消火器
ヘルメット
バール
のこぎり
スコップ
かけや
万能おの
油圧ジャッキ
大ハンマー
担架
救急セット
ライト
ロープ
コンロ
給水袋
リヤカー
発電機
つるはし
クリッパ
簡易トイレ
備蓄品
工具
資機材倉庫

自主防災組織 結成の手引き

～自分たちのまちは自分たちで守る～